

ユニバーサルデザイン 2020 関係府省等連絡会議
心のバリアフリー分科会・街づくり分科会

共生社会の実現に向けた行動に関する共同宣言

障害のある選手たちが圧倒的なパフォーマンスを繰り広げる 2020 年パラリンピック競技大会は、すべての人々が「障害」について考え、日本全体において、障害の有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重しながら共生する社会を実現していくために、大きな一歩を踏み出す契機である。

このため、わたしたちはユニバーサルデザイン 2020 関係府省等連絡会議心のバリアフリー分科会及び街づくり分科会において、2020 年以降の財産となるべき施策について議論を行ってきた。この結果として、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」がとりまとめられたところである。

わたしたちは、これら施策の実現に向けて取り組むにあたって、今一度、すべての人の命の重さやその尊厳に思いを馳せ、共生社会の実現を追求し、以下の通り宣言する。

- 障害のある人に対する差別、虐待、隔離、暴力、特別視などは、わたしたちの社会においては、決して受け入れられないものであり、わたしたちはそれを決して見過ごさない。
- 他方で、障害のある人は保護対象であり、一方的に助けられるべき存在なのだという理解は誤りであり、障害のある人もない人も基本的人権を享有し、そして幸福を追求する社会の一員であることを深く心に刻む。

- わたしたちは、障害者権利条約の理念を基本として、すべての人々が、障害のある人の人権や尊厳を尊重し、障害を理由とする差別を行わないよう徹底したうえで、社会的障壁（障害のある人にとって障壁となっている事物、制度、慣行、観念等）を取り除くのは社会の責務である、という「障害の社会モデル」を自らの意識に反映させることを誓う。

- そして、国、自治体、企業、学校、地域社会、家庭、そして各個人がそれぞれの立場で、具体的な行動を変え、共生社会の実現に向けて継続的に取り組むとともに、誰もが安全で安心して暮らすことができるユニバーサルデザインの社会づくりを強力に推進することを約束する。